慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	トマス・ジェファソンの高等教育政策 : ヴァージニア大学の設立と実践をめぐって
Sub Title	Thomas Jefferson's higher education policy : his political strategies in the plans and the practices for the University of Virginia
Author	遠藤, 克弥(Endo, Katsuya)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1987
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.27 (1987.) ,p.77- 86
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000027-0077

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

トマス・ジェファソンの高等教育政策

——ヴァージニア大学の設立と実践をめぐって——

Thomas Jefferson's Higher Education Policy

—his political strategies in the plans and the practices for the University of Virginia—

遠　藤　克　弥
Katsuya Endo

It's often said, to Thomas Jefferson, education and politics were inseparable. Whatever he looked to education in any form, he did so with the eye of a statesman. So his political concerns can be often clearly identified in any educational plans which he proposed although almost of his proposals couldn't be realized except the plans for the University of Virginia in his life time.

Jefferson took more than forty years to see the university open its doors in March 1825 since he proposed the idea of a state university as the capstone of a general system of public education in 1779. During this period, he experienced years of intensive legislative struggle, repeated disappointments, and revised his plans. Why didn't he give up his plans? Because his plans were not simple educational ones, but they contained some important political strategies.

In this paper, Jefferson's political strategies contained in the plans and the practices of the University of Virginia would be mainly discussed in order to manifest a figure of his higher education policy. Then, the discussion would be done according to these four key points: a state university as a wall of separation between church and state, public control and governance of the university and students, agricultural society and its policy, republicanism and federalism.

はじめに

「アメリカ独立宣言の起草者，ヴァージニア信教自由令の起草者，そしてヴァージニア大学の設立者，トマス・ジェファソンここに眠る」

このヴァージニア州にある墓石の碑文に称される独立宣言の起草をはじめとして，アメリカ合衆国第三代大統領トマス・ジェファソンの政治的諸業績は，「アメリカ民主主義の父」，「アメリカ人民の個人的独立の象徴」[1]等々，様々な言葉で賞賛されてきている。その上ジェファソンは，終生，教育の支持者であり[1]，碑文にもみられる如くヴァージニア大学の生みの親でもある。このジェファソンの熱烈な教育支持は，1779年の「知識の一般的普及に関する法案」(Bill of 1979 for the More General Diffusion of Knowledge) の冒頭で，「ある政治形態が，個人の自然権の自由な行使を保護するのに，他の政治形態に比べて，どのように良く計画され，同時に政治形態自身が堕落に対してどのように良く防御されていても，これまでの経験では，最善の政治形態のもとでさえ，権力を委ねられたものは，時日が経つにつれて次第に手心を加えて，その政治形態を暴挙へと変えてしまう，ということが示されている。そこで，これを予防する最も効果的な手段は，民衆一般の知性をできるだけ実際的に啓蒙することである」[3]と述べるように，「教育のみが民主主義を守る」という彼自身の政治的な見地からの教育観に基づくものである。

ジェファソンは，この1779年の「知識の一般普及に関する法案」に始まり，1781年～1785年の「ヴァージニア州覚え書き」の「質問等14，法の励行と諸法律の説明」の最終節において，1814年秋にピーター・カーに

示した「公共教育制度設立に関する法案」(an elabrate proposal for a comprehensive educational system)[4]の中において，また1817年10月に提出した「公共教育制度設立に関する法案」，そして1818年のヴァージニア大学に関する州議会への報告書など，彼によってまたは彼が関わって提出された数々の法案や計画の中において，州立大学 (a state universiry) を頂点とした初等教育から高等教育までの一貫した国民教育制度案を提出している。この彼の国民教育制度案は，アメリカ独立期においては一つの画期的なものであった。しかしこの教育案の多くは，当時としてはまだ観念的なものとして受け取られ，国民教育制度案が共和国の運命に重要な役割を演ずると考える者は少なかった。そのため1778年の法案は議会を通過せず[5]，また1814年の計画案も再び拒否されるなど[6]，彼の提出した諸案は尽く実現には至らなかった。

ただ高等教育に関しては多少違っていた。勿論国民教育制度案の一部として提出された彼の高等教育案は，1779年そして1814年においても当然初等・中等教育案と共に拒否され，廃棄処分となった。その上周知の如く彼の案は当初から，州の維持による州立大学であることから，州の議会を通過することがまず先決であった。だがジェファソンが「この国には，一般の人々の心に新しいアイディアへの理解を開くための扉といえば，蛇のようにゆっくり開く扉しかない。ゆえに私の40年におよぶ議会生活が私に教えてくれたのは，事あることに私の取る全てのステップを理解させるためには十分な時間を彼らに与える必要があるということだけであった」[7]と嘆くように，彼の案が議会の承認を得るまでは大変な時間を必要としたのであった。しかしこのような状況においてもジェファソンの高等教育に対する執念は，並々ならぬものであった。彼は自分の高等教育案を実現するための大学設立を諦めることなく，大統領退任後も機会あるごとに友人の上院議員 J・キャベルなどを通じて議会等に対する働きかけを継続したのである。例えば，1814年故郷のアルベマール・アカデミーの設立委員に選ばれた時，同じ委員のP・カーへの書簡の中でアカデミーよりも更に程度の高いカレッジを計画するように委員会に働きかけることを強く提案しているし[8]，また1871年にはJ・キャベルに働きかけ「総合的な公教育制度法案」を議会に提出させた際，うまく州立大学設立・維持のための年間15,000ドルの予算を捻出することを議会に承認させている[9]。そして遂に1819年1月にはヴァージニア大学設立のための案が議会において認められ[10]，1779年の最初の法案から実に46年後の1825年3月，ヴァージニア州チャーロッツビル (Charlottsvill) にヴァージニア大学が初代学長トマス・ジェファソンのもとで設立・開校されたのであった。ジェファソンがこのヴァージニア大学の開校を見届けるかのように，翌年の1826年にこの世を去ったという事実は，何としても我々に彼の大学設立に賭けた特別な執念を感じさせる。そして今日でも「Mr. Jefferson's university」(Mr. ジェファソンの大学)[11]と呼称されるこのヴァージニア大学の設立は，ある面から見れば1人の教育家または教育思想家以前に，1人の偉大な政治家としての1つの結晶であったように思われるのである。それゆえR・ハッチンズが語るように，ジェファソンは自分がヴァージニア大学の創設者であるという事実に，特別の誇りを感じていた[12]。また現在ヴァージニア大学の教授で，ジェファソン研究者の1人であるJ・ワゴナーは，「ジェファソンは，教育を常に政治家の目 (with the eye of a statesman) で見ていた」[13]と断言し，このようなジェファソンを "an educational statesman"[14] (教育的政治家) と呼ぶのである。

この "an educational statesman" の創設した大学は，当時他の諸大学と比較しても他に見られない特異な性格を有するものであった。ゆえに，ある者はこの大学を，"Revolutionary University" (革命的大学) というような表現で語り[15]，また J・ブルーバッハーは，その内容の革新性と特徴から「真の最初の州立大学」[16]であると断言する。この18世紀後半から19世紀前半のジェファソンの時代，すなわちアメリカの独立期は，植民地期よりの宗教的支配をあらゆる面において強く残している時期であり，政治的にはリパブリカニズム (共和主義) とフェデラリズム (連邦主義) の対立の盛んな時期でもあり，そして経済的には今だ農業中心ではあるが少しづつ農業社会から工業社会への転換を始めつつある時期でもあった[17]。このような流動的な時代において，教育者というよりもそれ以前にアメリカの生んだ最も優れた政治家の1人である "an educational statesman"，トマス・ジェファソンは，この "Revolutionary University" の設立にどのような政策的意図を持って執念を燃やしたのであろうか。

これまでジェファソン研究は，政治学，社会学，そして教育学など多くの分野から行われてきた。教育学の分野においては，アメリカ独立期の教育論の1つとして，また啓蒙思想に裏打ちされた公教育制度案として数多くの研究が紹介されているし，更にヴァージニア大学の設

立の経過と内容についても十分に研究させている。しかしジェファソンの高等教育に関する諸案と活動だけを取り上げ，彼の政治家としての側面を十分に意識した教育政策的な観点から彼の高等教育案と実践が整理された例は少ない。ゆえに本稿においては，ジェファソンのヴァージニア大学設立のための諸案と実践を中心に取り上げ，その中に見られる幾つかの特異な政策的意図に焦点を当て，ジェファソンの高等教育政策として整理・検討し，アメリカ高等教育政策史の一部として位置づけることを目的とする。

その際整理の手順として，数多いジェファソンの政策的特徴の中でも今回は最も政策的意図の顕著なもののうちから，教会からの分離（Ⅰ），公的援助・統制と大学の管理・運営（Ⅱ），農本主義政策（Ⅲ），そして反フェデリスト政策と共和主義の砦（Ⅳ）という4つの政策を取り上げ整理を進めていく。

I. 教会からの分離と「神なき大学」

ヴァージニア大学の大きな特徴の1つは，「大学の世俗化」，すなわち「教会からの分離」であった。現在の認識に従えば，州の財政によって運営される州立大学が宗教的に中立であるのは当然である。しかし元来宗派立として設立された大学は別として，当時ヴァージニア大学設立以前にジョージア州立大学やノース・キャロライナ州立大学など幾つかの州立大学が存在したが，いずれも宗派的支配に屈していた。教会は州立大学の理事会に手先を送り込んだり，教授の中に多くの聖職者が採用されるなど，本来中立であるはずの州立大学の中にも十分に宗派的政治が浸透していたのであった。その上州立大学は当初から宗派的儀式を教育に取り入れており，聖書研究会，毎日の祈とう，強制的礼拝出席，伝道集会などを行っていた[18]。そして当然カリキュラムの中心に，神学が据えられていたのである。すなわち州の財政で運営される以上，宗派的には中立でなければならないはずの州立大学でさえも，中立は名目だけであり，実際の構造は何ら宗派立のカレッジと変わるものではなかった。

これに対してヴァージニア大学には，当初他の大学のような日曜礼拝への出席，毎日の祈とう等宗教的儀式への強制的参加はまったく存在しなかったし，大学の組織の中にも特別に宗派と関係する者は採用せず，神学の教授もいなかった。またカリキュラムの中には神学を置かず，宗教関係のことは倫理学の中で多少講義されるか，歴史学の中で教会史として教授されるに留まったのである[19]。すなわちジェファソンは，神学を正式の授業に取り込むことや聖職者の教授としての任用や，あるいはいかなる形態であれ，宗派による支配を禁止したのであった。このような世俗主義を計画に取り入れようとした姿勢のために，当時ヴァージニア大学は「神なき大学」というあだ名をつけられ，戦闘的な宗派からは不穏当な憎しみをかったこともあった[20]。

ただこの「非宗派的大学」の構想は，当然ジェファソンの啓蒙主義的な「宗教の自由」の観念に源を発するものであり，ヴァージニア大学設立より更に以前よりそのための活動は始まっていた。ジェファソンは，独立宣言の中で明らかにしたように，「自明の真理としてすべての人は平等に造られ，造物主によって一定の奪い難い諸権利を付与され，その中に生命，自由及び幸福の追求が含まれていること[21]」を信じており，この自由とは信教，思想，出版，取引，人身の自由を意味している。ゆえに彼は終始一貫，人間には不可譲の諸権利として，信教の自由，言論・出版の自由，取引きの自由，人身の自由を論じていた[22]。また彼は「宗教は人間と人間の製作者のつまり神との間の問題であって，そこに干渉する権利はほかの誰にもない，まして国家などにはない」と主張しており，これらの考えの実現が「信教自由法案」[23]の導入となって現れたのである。この信教自由法案は1779年議会に提出され，1781年1月，74対20の圧倒的多数で議会を通過し，歴史的な「ヴァージニア信教自由令」(Virginia Statute of Religious Freedom) となった訳である[24]。「非宗派的大学」の構想は，まさにこの「信教自由法」の一直線上にあった。そしてジェファソンの構想は，最終的に信教の自由を確立されたヴァージニア州に，州立大学を頂点とした宗派的支配とは無関係な総合的国民教育制度を打ち立てることであったが，まず最初に彼にとって重要であったのは，歴史的に常に宗派的支配下に置かれ，宗派的政治闘争の場となってきた高等教育，そして国家のリーダーを育成すべき高等教育の教会からの分離であった。そのことこそが最終的には彼の理想とする「非宗派的，すなわち世俗化された国民教育制度」に連結するものだと彼は考えたにちがいない。それゆえにジェファソンは，信教自由法案を提出した同年，失敗に終わってしまったが，ヴァージニア州において当時中心となっていた国教派の大学ウイリアム・アンド・メアリー大学を州立大学に転換し，内容的にも神学を廃止し，代わりに倫理学や歴史学を設置し，当大学の世俗化を試みた。またその後1819年に起こったダートマス・カレッジの州立大学化の事件の支持をはじめ前述に数々の提案と活動を行ったが，実際の宗派による

高等教育の支配は彼の想像を越えるものであり，彼の試みはヴァージニア大学設立まで何一つ成功するものはなかった。そしてジェファソンはこの苦闘の中で，J・キャベルへの手紙に「宗教と政治の中には私という人間を何ら知ることなしに，生の頭と血のついた骨のように私を見なすように長い間教えられ，私の意見には賛成しないようになっている狂信者がいます」[25] と打ち明けているように，宗教と政治にかなりの不信感を抱くようにさえなってしまっていた。すなわち，「信教自由法」の制定により一応形式的には一般の人々の信教の自由は法的に認められる形となったが，大学の運営等も含めた政治面での実際の宗派的支配は依然根強かったのである。

それゆえヴァージニア大学の設立には，W・メッガーが述べるように「ジェファソンはひたすら宗教間の争いを恐れていた」[26] という理由だけではなく，ジェファソンにとっては重大な政策的な意味があった。それは，1979 年の信教自由法によって試みた州と教会の分離を，再度ヴァージニア大学の設立によって試みようとしたのである。そしてその試みは事実上宗派的支配の影響の全く受けないヴァージニア大学の設立・開校によってある程度達成されることになったと言えるのである。すなわち非宗派的な大学，ヴァージニア大学は，政策上ジェファソンにとって，J・ワゴナーが言うように，“a wall of separation between church and state”（教会と州を分離するカベ）[27] の実現であった。このようにヴァージニア大学，つまり州立大学 (a state uiversity) の設立には，単に高等教育の宗派的支配からの分離というだけではなく，「州と教会の分離」という重要な政策的意図が含まれていたのである。

II.　公的援助・統制と大学の管理・運営

さて教会からの分離と平行して大学が誰によって援助・統制され，どのように管理・運営されるのかという議論が当然起こってくる。なぜなら，前述したように当時は公的な補助を受けていた州立大学においても，実際の行政的運営は宗派の代表者のグループや特定の個人によって行われていたことから州立大学＝公的統制と言い切れなかったし，同様に宗派と無関係であっても，その機関が即公的な援助と統制のもとで運営されているとは言い切れない状況が存在していたからである。ただジェファソンにとってこの問題に対する答えは，当初から明確であった。

彼は 1779 年の「一般知識普及法令」の中で，才能ある個人に対して小学校から高等教育まで公費で終了する進学の機会を考慮しているし，その後も州の補助金を受けるユニバーシティーの必要も継続して強調した。また 1814 年以降のピーター・カーと J・キャベルとの通信では，啓蒙された民衆と熟練した指導精神とは共知国に必須であるから，双方を教育する方法は「公的責任」であると明確に述べているのである。そして彼がヴァージニア大学の生みの親となった理由の 1 つは，この信念からであった[28]。すなわち，ジェファソンの教育案にとって，公的援助と公的統制は大きな前提条件であったのである。それゆえ失敗はしたが，1979 年のウイリアム・アンド・メアリー大学を州立大学に転換させる試みの中でも，大学の視学委員会を 18 名の私的団体から“上下院の合同投票によって任命される”5 名の公的団体に変える案を提示した[29]。そしてこれらの前提条件がヴァージニア大学においては，J・キャベルの努力により年間 15,000 ドルの補助金を勝ち得たこと，またジェファソン自身の他 J・マジソン，J・モンロー，J・キャベル等[30] 3 人の大統領経験者を含む 6 人の州知事によって任命された人々によって構成された公的な監察委員会 (a board of visitors) の設置によって達成されたのである。

ただ大学の管理・運営に関してヴァージニア大学においては，公的統制が必ずしも公的団体すなわち監察委員会による強力な統制を意味するものではなかった。設立当初学内外の管理・運営に関して，監察委員会が絶対的な権力を有するとされたが[31]，それは少なくとも学内の管理に関しては，かなりの面で名目上に過ぎなかったのである。ここにもジェファソン流の「自由擁護」の精神が生かされており，監察委員会はその権力によって様々な制限を加えたりする代わりに「自由」を与えたのであった。すなわちジェファソンにとって公的統制とは，政策上監察委員会への権力の集中と大学内の強力なコントロールを与えるものではなく，最終的な大学維持に対する責任は監察委員会が有するとしても，かなりの面で大学の自治権を認めるという一見矛盾したものであった。例えば教員の管理に関して言及すれば，当時他の大学では，理事者側のあまりの干渉に対し教授団が自治を要求する運動を起こすようになっていたし，1825 年教授側が評議会に席を占めようと努力して，それが無駄に終ったハーバード大学においても視学委員会の存在は，常に完全な自治を求めようとする教授側の態度を封ずる歯止めとして働いていた[32]。これに対しヴァージニア大学には，古代言語，近代言語，数学，自然哲学，医学および解剖学，法律，道徳哲学，そして歴史学のそれぞれ当時“school”と呼ばれた学部ごとに 1 人の教授が置かれ，

合計8人の教授がいたが，彼らは他の大学の教授達と比較し，とりわけ無制限の自由を楽しんでいた。まずヴァージニア大学は定年までの長期任用（tenure system）制度を採用しており，彼らは誰かによって教授職を追われるという心配はなく，教授職に十分専念することができた。またジェファソンは，監察委員会の代わりに学長に権力を集中させるということもせず，教授団の中にチェアマンを置き，そしてチェアマンを定期的に交代させるという任期制度を採用することによって，自分達の仕事と大学を自分達が管理する，すなわち「自主管理・運営政策」を取り入れた訳である。この政策はヴァージニア大学において，少なくとも20世紀の初めまでそのままの形で採用・支持された[33]。

更にこの自主管理政策は，ヴァージニア大学において，学生の管理にも採用されていた。当時アメリカの各大学において学生の管理の問題はきわめて深刻な問題の1つであった。「熱に浮かされた若者は規則破りをし，放校処分が一件も出ないような学期があれば，それは大学年報に特筆されるべきことであった」[34] というような状況であったのである。このことはジェファソンにとってもヴァージニア大学の設立に当り，非常に懸案な事柄であり，トマス・クーパーへの手紙の中にその気持を次のように述べている。

「ディスィプリンの問題は，アメリカの教育の中でも最も難しいものである。学生の自主に対する未熟な考えが，反抗の精神を生じさせ，革命以来のその腐敗の中心的原因となっている。私はもし我々の大学にそのような腐敗を見るようなことになれば，きっと狼狽するであろうし，その危機を切り抜ける自信もない。」[35]

ジェファソンは，ヨーロッパそしてアメリカの両方の数々の大学から，学生の管理政策に関する情報を収集した。また彼は，ハーバード大学や他の大学の学生に対する規則についても勉強した。しかし最終的なジェファソンの決断は，「行き過ぎた管理は努めて避けること」，そして「学生を人間として紳士として扱うこと」[36] であった。

このようにヴァージニア大学には，公的統制という意味における公的な監察委員会の責任と大学内における多方面での自治の承認という，当時としては他に類を見ない二重構造的な性格を持つ政策が存在した。これはまさに，アドリアンヌ・カーチやソウル・パドヴァー等の指摘する「不可譲の諸権利の擁護」すなわち人間の不可譲の権利である生命，自由及び幸福の追求の擁護，「道徳原理の生得性」すなわち善悪を判断する道徳的本能が人間には生まれつき備わっているという考え，そして「自治能力の承認」すなわち人間には自分自身を治める自治能力があるというジェファソン特有の人間観[37]が影響した結果にちがいない。

III. 農本主義政策

次に，ジェファソンの最大の関心の1つは，アメリカ社会に役立つ高等教育であった。ゆえに1818年彼が委員の1人として就任したヴァージニア大学の用地，プログラムそして政策を決定するための委員会の報告書の中で高等教育の目的として提出された項目の1つに，「農業，製造業および商業の利害を調和させ助長させること」[38] とあるように，地域の公共産業の発展に貢献することが高等教育の使命であるとジェファソンは強調している。ただ彼の時代のアメリカは，すぐ先に工業社会への推移の兆が見えているとはいえ，まだまだ農業社会であったから，その公共産業の中心は当然農業であったはずである。それにジェファソンは，1785年の『ヴァージニア覚書き』の中で「農民こそ神の選民，農民以外の市民階級の総計と農民の総計との比率は，国民の不健全な部分との比率であり，またそれは国の腐敗の程度を測るに足りる尺度である……耕やすべき土地が存在するかぎり工業はヨーロッパにまかせておくべきであり……」[39] と述べるほどの「農本主義者」であった。このことは，1970年の国内政治における最大の課題であった首都選定の際に，その当時実質的に最大の諸機能を発揮していた大都市ニューヨークを避け，ヴァージニアの州境近くの小邑を彼が選び，大都市の出現に対して農業社会を守り維持しようとした事実にも現れている[40]。ゆえにこれらのことから，ジェファソンにとって公共産業の中の最大の関心は農業であり，州立大学であるヴァージニア大学が州の公共産業すなわち農業の発展と農業生産の増大に最も寄与しなければならないことは当然であったといえる。

そこでジェファソンは，寄与する手段として高等教育における農業理論と農業技術熟練のための教育の重要性を主張した。その主張はまず，1803年に友人で国会議員であったデェヴィト・ウィリアムにあてた書簡の中に次のように明確に表現されている。

「主に欠乏している階級は，農業階級です。農業階級は有用性においては第1に位する階級であり，また第1に尊重されるべき階級です。学問における競争をうみ出すために用いられた人為的な手段と同じ手段を使えば，農業を人間に一番尊厳なものと映ずるまでに復

興させることにも同じように成功するでしょう。農業はまさしく第1級の科学です。農業は，その侍女の中に，化学・物理学・工業・数学・博物学・植物学のような最も尊厳に値する科学を教えることができます。あらゆる専門学校・大学において，農業の講座とその科の学生が第1位の名誉を与えられてよさそうなものです。」[41]

さらに彼は，1818年に提出された「ヴァージニア大学に関する州議会への報告書」の中では，「大学で教えられる化学は，他の普通の部門と共に農業の理論を総合しようとするものでなければならない」[42] というようなことも指摘している。そしてまたジェファソンは，ヴァージニア大学のカリキュラムに関して常に "science useful to us"「我々にとって有用な科学」[43] を強調した。有用な科学の主張は当時普及していた啓蒙主義思想の影響によるものだが，このジェファソンの有用な科学は，これまで論じてきた点からまさに農業社会にとって有用な科学であったといえる。その証拠にブルーバッハーが述べる如く，事実ヴァージニア大学における「科学的農業」のためのプログラムは，当時南部の他の多くの大学によって模写されたほどであった[44]。ジェファソンは次第に時の流れを判断し，製造業の発展を必要な政策と認めたり，都市・産業主義者とも妥協するようになるが[45]，このようにヴァージニア大学の設立に当り，彼にとって農業に対する政策は，政治経済面だけでなく高等教育政策にとっても重要な政策的支柱のつとなっていたのである。

IV. 反フェデラリスト政策と共和主義の砦

さてヴァージニア大学は，また前述のように教授・学生の管理にジェファソン的自由と平等の理念を取り入れたり，また後年W・エリオットがハーバード大学で取り上げて有名になった科目の選択制度を先駆的に採用するなど[46]，"intellectural freedom"（学問の自由）がかなり確立されていたと言われる[47]。それゆえ当時他のほとんどの大学において全ての教科書が評議会や視学委員会等によって規定されており，教授達が自分の講義に対する教科書を勝手に選定する自由が許されていなかったにもかかわらず，ヴァージニア大学では，各科目の教科書は各教授の自由裁量に任されるという実に当時として寛大な政策が取られていたのである。しかし驚くべきことに，「政治学」と「法律」の教科書に関しては，ヴァージニア大学においても別問題であった[48]。政治学と法律の教科書選択は教授の自由裁量ではなく，監察委員会 (a board of visitors) によって強力な規制が加えられていたのであった。その事実はヴァージニア大学監察委員会によるジェファソン起草の次のような決議文の中に明確に表わされている。

「当委員会が所属する州政府に対して，特に本大学の生みの親たる州政府に対して，当委員会は，共通の意見に立って，以下のことを当委員会の義務と考える。すなわちそれは，当委員会が本大学において学生に教え込まれるべき統治の諸原則に特別の注意を払うべきであること，およびこのヴァージニア州の憲法，および合州国連邦の憲法の真の基礎をなしている統治の諸原則と対立する如き諸原則は一切教え込まれてはならないという規定を設けるべきこと，である。上記の事柄をふまえて，当委員会は以下のことが当委員会の意見であることを決議する。

自然的世界および人間社会における自由と人間の諸権利の関する一般的な諸原理について，ロックが彼の『市民的統治の真実で本来的な領域と限界についての論文』(Looke's Second Treatise on Government) において提示した教説が，このヴァージニア州および合州国の諸州の同志たる市民によって共通して承認される教説であると思料されるということ。およびわれわれの州の政府そして合州国の連邦政府がとりわけて採択している諸原則については，最善の指針が下記の文章にみい出されるということ。"The Declaration of Independence"（独立宣言），これは合州国の諸州の統合に関する基本法令である。"The Federalist"（連邦主義者）と題する文章，この文章は，合州国の真実の意味に関して疑義が生じたとき，この憲法を起草した人々およびこの憲法を採択した人々の一般的な意見の証拠文書として，すべての人々が不断に引き合いに出す権威ある文書であり，かつこれに反対しまたこれを否認する人はめったに存在しない権威ある文書である。"Virginia Report of 1779 on the Alien and Sedition Laws"（在留外人および公安防害法に関する1770年のヴァージニア決議文），この決議文は合州国の人々の支配的な考え方と合致していると思われる。Washington's Farewell Adress"（ワシントンの離任演説），これは独特の価値をもつ政治的教訓を含む文書である。当委員会はまた以下のことを決議する。市民の政治形態という主題を取り扱う法学部においては，上記の諸文書が学部の教科書および参考図書として使用されるべきこと。」[49]

このようにこの決議文の中においては，ハッチンズの言

うように，まさに州政府を代表する学外の委員会である監察委員会が教えられるべき書物を規定するだけでなく，その書物から導き出されるべき意味までも規定しているのである。そしてヴァージニア大学の法律と政治学の分野における教育目的は，アメリカ合衆国およびヴァージニア州の憲法の真の基礎をなしている諸原則を教え込むことであり，これらの原則の対立する何ものをも教え込まれないように配慮することが監察委員会の任務であるというのである[50]。

「学問の自由」がより大きく存在したとされるヴァージニア大学において，なぜジェファソンは彼の理念に相反するような政策を取ったのであろう。これはJ・ワゴナーも言明するように，典型的なフェアデラリストであるアレクサンダー・ハミルトンそしてジョン・マーシャル[51]との争いに端を発する長年のフェデラリスト（連邦主義者）とフェデラリスト党（連邦党）への対抗，そしてジェファソン自身が作り育ててきたリパブリカニズム（共和主義）を守ろうとする彼の政治的ストラテジーによるものであった[52]。アメリカ独立時からハミルトンとジェファソンの意見は，様々な点で全く対立するものであった。例えば政府に関して，各州の上に立つ合衆国憲法制定を推進したハミルトンは，とりわけ積極的な連邦政府強化論者であり，ゆるぎない権威と旺盛な活動力を有する合衆国政府を理想としていた[53]。これに対しジェファソンは基本的には，各州内の行政に関してはそれぞれに独立を認め，連邦政府の権限を可能な限り小さくするという相対立する考えを持っていた[54]。また人間観においても両者の相違は明らかであり，ハミルトンは，人間が基本的に貪欲と野心と利益に動かされる利己的存在であることを公言しており[55]，そのことは1787年の憲法制定会議の席上での次のような言葉の中にも明確に現れている。

「あらゆる社会は少数者と多数者に2分される。前者は豊かな高貴の出身者たちであり，後者は人民大衆である……。人民は狂暴にして移り気である。彼らはほとんど正義を判別したり決めたりしない。それゆえ前者の階級に，政治に関する永久的な役割を与えるのがよい。そこで彼らは，後者の動揺を防ぐであろう。また彼らは，変革の結果，なんら利益を受けることはあり得ず，従ってよい政治を維持するであろう。」[56]

この発言が，不可譲の権利の擁護，道徳原理の生得性，そして自治能力の承認という人間の徳性と可能性とを信頼するジェファソンの人間観とは容易に折り合わないものであることは明らかである。従って，1790年ワシントン政権下において，ジェファソンが国務長官となりハミルトンが財務長官になった際，様々な点で政治的対立を生んだのは当然であろう。例えば，財政政策面において，ジェファソンの農業主義と対立する製造業の育成政策をハミルトンは提案し，実行しようとしたし[57]，また外交政策における両者の対立は，イギリスの参戦によって拡大したヨーロッパの戦争に対する政策が閣議で論議されたとき明白となったが，ハミルトンは常に親英的態度を取り，ジェファソンは親仏的態度を取ったのであった。そしてジェファソンは1797年末国務長官を辞任したが，以上のような両者の対立は，その後ジェファソンによってハミルトンの政策に反対する者，すなわち反フェデラリストのグループであるリパブリカン党（共和党）が結成されたことにより，連邦党（フェデラリスト党）と共和党の対立に発展していったのである。その対立の中でもとりわけ顕著なものは，1800年の大統領選挙であった。ハミルトン派は，連邦党の巻き返しを計ろうとワシントンの再出馬を望んだが，ワシントンの死によってその望みは断たれ，結果はジェファソンの第三代大統領当選と共和党の勝利に終ったのである[59]。

もう1人のフェデラリスト，すなわちジェファソン以前の連邦党時代からの最高裁判所首席判事であり，ジェファソン大統領就任以後も引き続いてその席に留っていたジョン・マーシャルとの対立の最も顕著なものの1つは，1819年のダートマスカ・レッジ事件であった。1818年ニューハンプシャー州は，植民地大学の構成を修正する企てから，ダートマス・カレッズを州立大学とすることを試みた。州議会は，ジェファソンの思想を受け継ぐリパブリカン達が中心となり，「州のカレッジは立法府の見解ではもっと広範囲に有用なものにされてもよい」と宣言し，ダートマス・カレッジを州立ダートマス大学とし，評議委員会の上に視学委員会（a board of overseers）を置き，そのメンバーは幾人かの州の文官と州知事によって任命された者とする法案を可決した。ジェファソンもこれをとりわけ支援していた。しかし1819年2月，邦裁判所によってこの立法は憲法違反であるとされ，ニューハンプシャー州の企ては阻止されたのである。このことは，州と教会の分離に反対していた連邦党にとっては大きな勝利であった。そしてこの裁判で首席判事として判決文を述べたのがジョン・マーシャルであり，彼はこの判決に大きな力を発揮していたのであった[60]。以上のようなハミルトンとマーシャルというフェデラリストとの対立とそれに端を発する連邦党との関係は，更にジェファソンを彼の共和主義を守ることに終生

神経質にさせたにちがいない。例えばその思いは，1823年のジョンソン判事あての手紙の中に，2党の基本的な相違を述べるとして，「……国民が拒絶した権力を取りもどし，事実上与えられた権力を自分の望む方にゆがめることが連邦党の目的であった……わが党（共和党）の目的は，逆に人民自身の意志を支持することでありました……」[61] と書かれている。また 1824 年の H・リーあての手紙の中では，「どんな国にもこのような2つの政党が存在しています……この両派を，自由派と奴隷派，ジャコバンとウルトラ，リパブリカンとフェデラリストと呼びますが……」[62] と述べているのである。そして彼の共和主義の維持と連邦主義への反感は，ワゴナーの言うように，「ヴァージニアの学生の心を，それを汚染する連邦主義的政治思想から守るという決心」で最高潮に達したのである[63]。この決心が，上記のヴァージニア大学監察委員会の決議文となってあらわれたのであった。ゆえにこの決議文における中心的理念は，共和主義を学生に教え込むことであり，共和主義に反することは教えてはならないということであった。また決議文の中で指定された教科書や参考書は，そのための重要な材料であったのである。そしてジェファソンは，この法律と政治学の教科書の規定に関して次のように結論づけている。「政治学の講義の中で使用されるテキストを規定することによって，我々の若者の間にそのような理念（連邦主義の理念）が普及し，その毒が散布されることから我々の若者を守ることが我々の義務である。」[64]

すなわちハッチンズが言明するように，ジェファソンはヴァージニア大学を共和党の代弁者にしようと試みたのであり[65]，言い換えればここには，ヴァージニア大学を「共和主義の砦」とする政治家ジェファソンの大きな1つの政策的意図が存在していたといえる。従って R・ヘスレプも指摘するように，ヴァージニア大学の大きな目標の1つは，「共和国のリーダー」すなわち「共和主義的リーダー」の育成であったといってよい。[66]

結　語

以上4つの支柱を立て，「Mr. ジェファソンの大学」と呼称されるヴァージニア大学の設立までの諸案と実践から，彼の政策的な意図を整理・検討し，トマス・ジェファソンの高等教育政策といわれるものの図式化を試みてみた。紙幅の関係から取り上げた各項目に関して十分な議論をし尽したとは言い切れないし，また他に様々な方向からのアプローチの方法も考えられることから，本稿は試論的なものに留まってしまった。しかし，ここに掲げた4つの政策的支柱から，ジェファソンの高等教育政策のある1つの簡単な図式は明らかになったように感じられる。すなわち，ジェファソンの政策の中には，まず大きく彼流の自由と平等の理念に支えられる共和主義的国家が存在する。そしてその国家の中の高等教育機関は，十分公的に援助・統制されたものであり，反面自由と平等の理念が学内の管理・運営面にも十分生かされているものである。また高等教育はその国家の維持・発展のための教育，すなわち共和主義の継承と普及，共和国のリーダーの育成，そして公共産業への貢献のための教育を中心目的とするものでなければならなかった。言い換えればそれは，ジェファソンの墓石の碑文にも見られるように，独立宣言とヴァージニア信教自由法の精神を反映した社会と大学のための政策であった。

しかしジェファソンの政策には，大きな両面価値的な矛盾が存在することに気づく。それは，自由・平等と統制の矛盾である。つまり彼の政策の中では，宗派的支配からの自由が強調される反面，強い公的統制が受け入れられている。また教科書選択の問題においても，各教授の自由裁量とする反面，一方では法律，政治学に強い統制を加えるといった矛盾が存在した。この他にも違った意味での両面価値的矛盾の問題は，ヴァージニア大学の運営上にも見られる。だがヴァージニア大学は，ブルーバッハーの「真の最初の州立大学」であるという表現は多少大げさだとしても，やはり現在の典型的なアメリカの大学，すなわち州立大学の先駆的なものであったことは間違いない。そしてヴァージニア大学で実践したジェファソンの先駆的なアイディアの多くは，多少時間を要するが，19世紀後半に入り「固有地交付法」(the Land Grand Act) によって続々登場する州立大学によって継承されることになるのである。

注

1) ソール．K．バドーヴァー編，富田虎男訳『ジェファソンの民主主義思想』アメリカ思想叢書，1961年，P. 9.
2) R. F. バッツ，L. A. クレメン著，渡部　昌・久保田正二・木下法世・池田稔共訳『アメリカ教育文化史』学芸図書，1977年，P. 216.
3) 青木　薫著『アメリカの教育思想と教育行政』ぎょうせい，1979年，P. 24.
4) Edith K. Mosher and Jennings L. Wagoner, Jr., The Changing Politics of Education, Berkeley, California: McCutchan, 1978, P. 18.
5) Ibid., P. 17.
6) Ibid., P. 19.

7) Ibid., P. 17.
8) Ibid.,
9) Gordon C. Lee, Crusade Against Ignorance Thomas Jefferson on Education, Bureau of Publications, New York, 1961, P. 105.
10) Edith K. Mosher and Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 21.
11) Jennings L. Wagoner, Jr., Thomas Jefferson and The Education of A New Nation, The Phi Delta Koppa Education Foundation, Blooming, Indiana, 1976, P. 32.
12) R.M. ハッチンズ著，森田美代子訳『理想の大学』創言社，1980年，P. 113.
13) Jennings Wagoner, Jr., op. cit., P. 21.
14) Edith Mosher and Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 22.
15) W. ルーディは「啓蒙主義の改革的精神が最も完全に実現された大学」とよび (Jhon S. Brubucher & Willis Ruby, Higher Education in Tradition, Herper & Rom, New York, 1958, P. 148), F. ルドルフは「1820 年代以前の不満と改革の動きから生れた新しい大学の1つ」と称し (Frederick Rudolph, The American College and University, New York; Alfred. A. Knopf, 1962, P. 112), さらに J. ワーゴナーは，「1820 年代における高等教育の改革の中での1つの例外的な冒険」，そして「1つの特殊な大学」と断言する (Jennings L. Wagoner, Jr., Honor and Dishonor at Mr. Jefferson's University: The Antebellum Years, History of of Education Quarterly, Vol. 26, No. 2, Summer 1986, P. 156).
16) この時代すでに州の財政補助による州立大学とされた大学は，ジョージア大学やノース・キャロライナ大学など数校存在した。しかしブルーバッハーは，他の大学と異なり次の三つの理由でヴァージニア大学が真の最初のアメリカの州立大学であると述べる。(1) 既存のカレッジよりも，より高度な教育を与え，学生達が専門分化した教科選択の権利を持つこと，(2) その設立章の意図により，徹底的に公共事業であること，(3) 明確にまた目的的に世俗的そして非宗教的であること。
17) 松田義哲著『アメリカ教育史』草薙書房，1973年，P. 81.
18) W. P. メツガー著，新川健三郎・岩野一郎訳『学問の自由の歴史II—ユニバーシティの時代』東京大学出版会，1980年，P. 396.
19) Jennings L. Wagoners, Jr., op. cit., P. 30.
20) W. P. メツガー，前掲，P. 396.
21) オーヴァトン著，立教大学アメリカ研究所訳『アメリカ政治思想の系譜』潮書房，1950年，P. 46.
22) 小笠原弘親・市川慎一編著『啓蒙政治思想の展開』成文社，1984年，P. 196.
23) ソール. K. バドーヴァー，前掲，P. 196.
24) R. F. バッツ，L. A. クレメン，前掲，P. 176.
25) Edith K. Mosher and Jennings L. Wagoner, Jr. op. cit., P. 20.
26) W. P. メツガー，前掲，P. 396.
27) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 34.
28) R. P. バッツ，L. A. クレメン，前掲，P. 241.
29) 同書，P. 242.
30) これらの委員は全部で6人で，実際は最初 1819 年10月，州知事により任命されたセントラル・カレッジの委員が引き続いてヴァージニア大学監察委員会のメンバーとなった。なお今日のヴァージニア大学では，学長以下17人のメンバーで当委員会は構成されている。
31) Jhon S. Brubucher and Willis Rudy, Higher Education in Tradition, Harper & Row, Publisher, New York, 1958, P. 148.
32) W. P. メツガー，前掲，P. 405.
33) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 39.
34) W. P. メツガー，前掲，P. 403.
35) Gordon C. Lee, op. cit., P. 80.
36) Jennings L. Wagoner, op. cit., P. 36.
37) 小笠原 弘親・市川慎一，前掲，P. 180-182.
38) ジェファソン他著，真野宮雄・津布楽喜代治訳『アメリカ独立期の教育論』明治図書，1971年，P. 38.
39) 有賀 貞著『アメリカ政治史』福村出版，1985年，P. 91.
40) 小笠原弘親・市川慎一，前掲，P. 201.
41) ソール K. バドーヴァー，前掲，P. 201.
42) ジェファソン他著，前掲，P. 43.
43) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 34.
44) John S. Brubucher & Wilis Rudy, op. cit., P. 152.
45) 小笠原弘親・市川慎一，前掲，P. 188.
46) C. カー著，茅誠司監訳『大学の効用』東京大学出版会，1966年，P. 15.
47) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 32.
48) Ibid., P. 37.
49) R.W. ハッチンズ，前掲，P. 114-115.
50) 同書，P. 115.
51) ハミルトンは，合衆国憲法制定の際，憲法案擁護者達が，自らをフェデラリスト（連邦主義者）と名付け，各州の上に立つ統一した憲法の制定をジェイムス・マディスン等と強く推進いた中の1人であった。またジョン・マーシャルは，フェデラリスト党政権時代からの司法部の最高峰にいた最高裁判所首席判事であり，1800 年の選挙でフェデラリスト党は，連邦政府の行政部と立法部との支配を失ったが，司法部だけはまだフェデラリスト党系統の裁判官の手に残り，彼はその中の中心人物であった。
52) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 37.
53) 有賀 貞，前掲，P. 81.
54) ソール・バドゥバー，前掲，P. 57.
55)
56) 小笠原弘観・市川慎一，前掲，P. 182.
56) R. F. バッツ，L. A. クレメン，前掲，P. 162.

57) 有賀 貞，前掲，P. 181.
58) ハミルトンは，イギリスの安定した政治体制の率直な礼讃者であり，ジェファソンはイギリスとの結びつきが，アメリカの独立性，アメリカの共和制を脅かす可能性を恐れていた。
56) 有賀 貞，前掲，P. 88.
60) N. Edwards & H.G. Richey, The School in the American Order, Houghton Mifflin Company, New York, 1947, P. 253-254.
61) ソール K. パドーヴァー，前掲，P. 47.
62) 同書，P. 44.
63) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 89.
64) Ibid.
65) R.M. ハッチンズ，前掲，P. 117.
66) Jennings L. Wagoner, Jr., op. cit., P. 89.